

都市計画道路山手幹線整備事業（梅野町工区）

事業概要（事業費（財源）、図面、スケジュールなど）

都市安全部 道路建設課

1 事業概要

旧宝塚ホテル跡地と阪急宝塚南口駅舎の間の市道聖天通り線について、現在、駅舎側にのみ歩道が設置されているが、その歩道の幅員が狭小で、かつ道路高さより低い位置にある駅舎入り口へのすりつけのために急な縦断勾配となっている区間があり、車いすの安全な通行空間が確保できていない状況である。

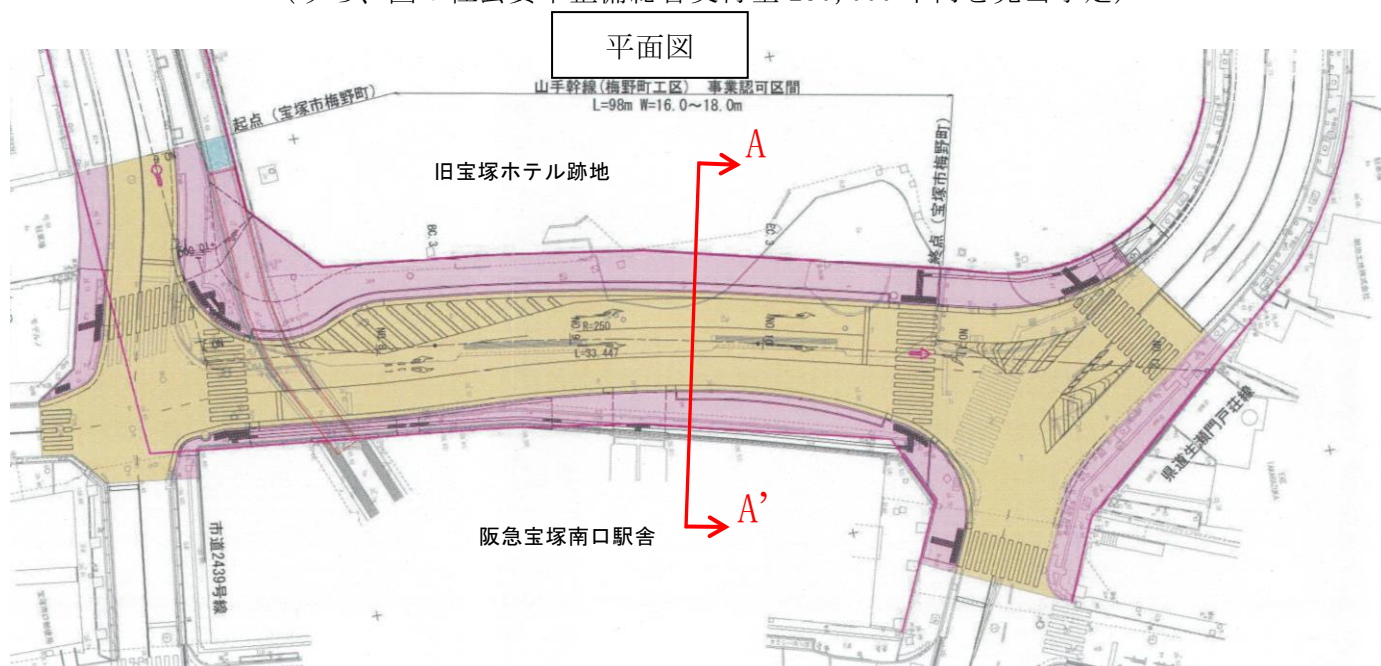
そのため、旧宝塚ホテル跡地の土地利用の転換に合わせて、歩行者の利便性の向上や安全な歩行者動線を確保し、すべての人が安心して移動でき、賑わいのあるまちづくりを目指すために、都市計画道路山手幹線の梅野町工区を整備する。

2 事業計画

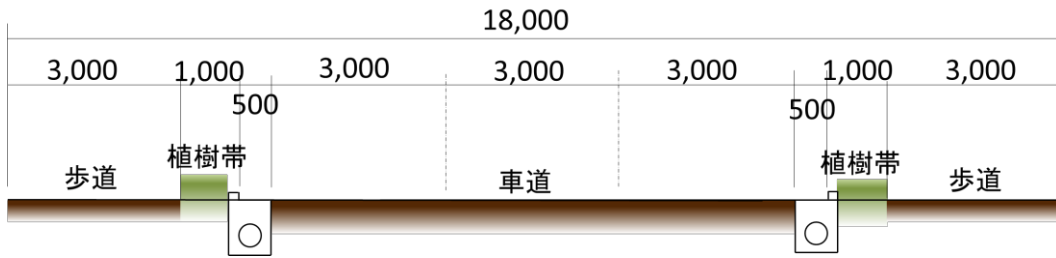
阪神間都市計画道路事業として、事業認可を受けて整備を進める予定としており、計画内容は以下のとおり。

- ・内容：道路拡幅（歩道設置を含む）
- ・起点：宝塚市梅野町
- ・終点：宝塚市梅野町
- ・延長：98m
- ・幅員：16～18m（2車線）
- ・施行期間：令和5年度～令和7年度末
- ・事業費：500,000千円

（うち、国の社会資本整備総合交付金 250,000千円を充当予定）



A-A'断面



3 事業スケジュール

項目	R4 (2022)				R5 (2023)				R6 (2024)				R7 (2025)				
	6	9	12	3	6	9	12	3	6	9	12	3	6	9	12	3	
事業認可申請																	
用地測量・物件調査																	
用地買収					※1								※2				
詳細設計																	
工事													1期工事 南側交差点 付近				2期工事 旧宝塚ホテル前 及び北側交差点 付近

※1 事業に必要な旧宝塚ホテル跡地の一部用地を市土地開発公社により先行取得済み（令和3年11月4日取得）であり、買戻しを行う。

※2 阪急宝塚南口駅舎の一部用地を取得する必要があるため、協議等の期間を含んでいる。

4 令和5年度整備内容

前述の事業スケジュールで示すとおり、業務委託については、用地測量や物件調査、そして詳細設計を行うとともに、市土地開発公社で先行取得した用地の買戻しを行う。